

ロシアによるウクライナへの侵略を非難する決議

去る2月24日、ロシアが本格的なウクライナへの侵略を開始した。ロシアによるウクライナへの軍事侵略は、ウクライナの主権を侵害し、国際法に違反する行為であり、断じて容認できるものではない。

ロシアの軍事侵攻は、欧州だけでなく、アジアを含む国際社会の秩序の根幹を揺るがす重大な事態であり、プーチン大統領は、ロシアが核兵器大国であることを誇示していることは、非核平和都市宣言を掲げる泉大津市としても看過できるものではない。厳重に抗議し強く非難するとともに、ロシア軍が即時に完全かつ無条件で撤退するよう強く求める。又、政府においては、あらゆる外交資源を駆使し、ウクライナをはじめとする国際社会の速やかな平和の実現に全力を尽くされるよう強く求める。

以上、決議する。

令和4年3月17日

泉 大 津 市 議 会